

個人質問

議会事務局 処理欄	令和3年8月13日 10時08分 受付
	質問順位 第8番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 甲斐百合子

一般質問の通告について

令和3年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. 個別避難計画における防災と福祉の連携について</p>	<p>【趣旨説明】 東日本大震災の後、平成25年6月に災害対策基本法が一部改正され、市町村に対し、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられました。本町においても、避難行動要支援者名簿が作成され、各区の自主防災会に提供を行い、年2回更新されていると伺っています。しかしながら、近年頻発する豪雨災害では、未だ多くの高齢者・障害者が逃げ遅れ、犠牲となっています。 福祉在宅サービスが充実し、多くの高齢者や障害者が在宅で生活できるようになりました。その反面、いざ、災害が起きたとき、地域とつながりがない方は、誰も助けに来てもらえず、置き去りにされてしまう現状があります。 大分県別府市や兵庫県丹波篠山市などでは、普段から高齢者や障害者のケアに携わるケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職が計画作りに参画した取り組みを行っています。 本年5月、災害対策基本法が一部改正され、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。 本町の避難行動要支援者名簿記載人数が700人近くおられ、その他にも避難支援の必要な方や地域とつながっていない方がおられるとの事。 本町のいざというとき、誰ひとり取り残さないために、以下、質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 避難の際、支援が必要であるが、避難行動要支援者名簿に載せるためには、自ら申請する必要がある方がいます。具体的には、どのような方がいますか。また、その方々へは、どのような周知とアプローチをされていますか。</p> <p>② 避難行動要支援者のうち、事前に情報提供を望まない方に対しては、発災後に情報提供されることになり、支援が遅れることが考えられますが、そういう方には、どのようなアプローチをしていますか。また、災害後、誰がどのような対応を行いますか。</p> <p>③ 本町として、個別避難計画が進まない要因について、どのようにお考えですか。</p> <p>④ 個別避難計画を作成する過程において、ケアマネジャーや相談支援員などの福祉の専門家と連携し、災害ケアプラン作成や制度説明に協力いただく取り組みについて、本町でも取り組んではどうかと考えますが、どのようにお考えになりますか。</p> <p>⑤ 個別避難計画について、まずは、災害時リスクの高い地域にお住まいの方や、家族などの支援者がいない、もしくは家族だけでは避難が難しい方から、作成を進めてはどうかと考えますが、個別避難計画作成への本町のお考えはどうか。</p>